

超簡易版BCP「これだけは！」シート (自然災害対策版)



©2014 大阪府もずやん

防災（人命保護） +事業継続（企業存続）の視点を！

人命と財産の保護を目的とした防災の取り組みに
製品・サービスの供給責任や、企業・組織の存続、
雇用継続の目的を付加した事業継続計画（BCP）
に取り組みましょう！

○ 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）とは？

「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと」※です。

※引用元：中小企業庁「中小企業BCP策定運用指針～緊急事態を生き抜くために～」

○ 自然災害等におけるBCPの重要性

近年、地震や風水害などの自然災害が全国各地で頻発しており、BCPへの注目も集まってきています。発災した場合に備えて、早急に復旧できるよう事前に想定しておくことはもちろん、取引条件として、BCP策定を求める企業もあり、中小企業にとってもBCPの策定は急務といえます。

また、中小企業庁発行の2019年度版「中小企業白書」によると、BCPを策定している中小企業は全体の16.9%であり、また従業員規模が小さくなるほど策定割合が低くなっています。BCPを策定していない理由は、「人手不足」が最も多いですが、その次には「複雑で、取り組むハードルが高い」、「策定の重要性や効果が不明」といった理由が多く挙げられています。

このような観点から、大阪府では、最低限決めておくべき項目にしばらくこんだ様式、大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート（主に自然災害対策版）」を令和元年度に作成し、この度、より事業継続に役立てていただけるよう、リニューアルしました。このシートをご活用いただき、事業や組織体制等に変更があった際をはじめ、少なくとも年に1回は見直しを行いながら、事業継続に役立ててください。

※新型コロナウイルス感染症に対応した、大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」も併せてご活用ください。

※このシートの作成にあたっては、次の方々に監修いただきました。

関西大学 社会安全学部 教授 永松 伸吾 氏 / 事業継続協会 (The Business Continuity Institute) 日本支部 代表理事 松井 裕一朗 氏

◎ (注1) 事業継続目標について

事業継続目標とは、企業の存続及び供給責任の観点から、優先的に復旧・継続すべき事業に対する具体的な目標（製品・サービスの供給量など定量的な目標）のことです。事業中断時においては、経営資源（人・物・金・情報）が欠乏し、全ての事業（製品・サービスの供給）を復旧・継続することは現実的に困難であることから、予め事業継続目標を明確にしておく必要があります。

〈目標設定にあたってのポイント〉

自社の存続及び事業継続において必須とされる製品やサービスなどに関わる事業について具体的な目標を設定しましょう。

- 法律又は規則によって緊急時の供給責任が問われる事業
(例：人命に関わる事業、インフラ事業等、社会機能維持に関わる事業など)
 - 売上や利益が全体比率において多数を占めている製品やサービスを中心とした事業
 - 利害関係者（取引先、消費者など）から緊急時の供給責任が求められる事業
- ⇒上記を検討し、人命の安全確保、事業継続に必要な人材の確保、サプライチェーンの維持の観点等もふまえて総合的に勘案し、自社の事業継続目標を明確にしてください。

◎ (注2) 外水氾濫・内水氾濫について (気象庁WEBサイト参照)

【外水氾濫】 河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出ることです。

【内水氾濫】 大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる災害を内水氾濫といいます。

◎ (注3) 地震の震度階級について (気象庁WEBサイト参照)

気象庁の震度階級は、「震度0」「震度1」「震度2」「震度3」「震度4」「震度5弱」「震度5強」「震度6弱」「震度6強」「震度7」の10階級となっています。

◎ (注4) 警戒レベルについて

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理したものです。2019年6月から、警戒レベルを用いた避難情報発令の運用を開始しています。避難に時間を要する人（高齢者等）が職場にいる場合は、警戒レベル3を選択してください。なお、警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

◎ (注5) 就業規則について (厚生労働省WEBサイト参照)

災害時に自宅待機や所定労働時間外労働をする必要がある場合など、緊急事態に備えてBCPが円滑に発動できるように（発動した時に混乱しないように）就業規則を整理しておきましょう。

例：(時間外及び休日労働等) 「災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合には、所定労働時間外又は休日に労働させることがある。ただし、この場合であっても、請求のあった妊産婦については、所定労働時間外労働又は休日労働に従事させない。」

◎ 自然災害等に関する参考WEBサイト



大阪府
おおさか防災ネット



厚生労働省
モデル就業規則



国土交通省
ハザードマップ



国土交通省
川の防災情報



気象庁
危険度分布等

【お問い合わせ先】 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 経営支援課 経営革新グループ

電話番号：06-6210-9494 FAX：06-6210-9504

メールアドレス：keikaku-h17@gbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府 BCP

検索



1. 基本情報

従業者（社長・役員・従業員・パート・アルバイト・派遣社員等）とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

企業名・屋号・工場名など	所在地	事業継続目標（注1）
事業継続方針		主な委託先（※）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）

※「主な委託先」とは、相手方の事業が中断した場合に、自社の事業も中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織の事です。

2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	地震	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度	以上を観測した場合（注3）
	洪水・高潮（外水氾濫）（注2）	内水氾濫（注2）		水害 土砂災害	<input type="checkbox"/> 警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難）（注4）	<input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）
	土砂災害（地滑り等）	液状化		その他（※）	<input type="checkbox"/> 主な委託先からの製品・サービスの供給の途絶 <input type="checkbox"/> ()	

※「その他」欄は地震や風水害などの自然災害だけでなく、ハザードマップでは把握できないテロリズムや情報セキュリティ事故、公共交通機関の計画運休が実施される場合等も設定可能です。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） 従業者のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！		
BCP担当 社長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の災害及び被害に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 副担当：
	② 供給担当責任者	災害発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 副担当：
	③ 予算担当責任者	災害発生時に必要とされる予算の管理を行う。（設備復旧費用・資金繰り等）	担当： 副担当：
	④ 現場担当責任者	災害発生時における現場での事業継続目標をふまえた初動対応及び復旧対策について対応を行う。（非常招集、安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助）部門（総務・製造ライン等）ごとに配置が必要な場合は複数名選任。	担当： 副担当：
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等）	担当： 副担当：
就業時間外 発災時 参集メンバー	経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーをご記入ください。		
代替拠点			
避難場所	職場の安全が保てない場合（地震、津波、高潮、洪水、土砂災害、大規模火災など）の避難場所及び避難所の確認をしておいてください。		
避難所	災害種別によって個別に設定されている場合があります。		

4. 発災時の出社・帰宅体制（休日含む）

従業者の出社・帰宅体制の確認と、自社独自ルールを決定します。（注5）

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
出社・帰宅 時間帯に発災	<input type="checkbox"/> （出社時）原則、自宅待機又は自宅に戻る。職場に近い場合は職場へ。 <input type="checkbox"/> （帰宅時）原則、職場内待機又は職場に戻る。自宅に近い場合は自宅へ。 <input type="checkbox"/> 駅等にいる場合は、公共交通機関等の指示に従う。長時間行き場がない場合は、避難所等へ避難する。 <input type="checkbox"/> 職場以外の場合は、必ず会社に連絡する。	
就業時間外に発災 (休日等)	<input type="checkbox"/> 自宅待機。 <input type="checkbox"/> 身の安全を優先したうえで、「就業時間外 発災時参集メンバー」は出社。	

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけないような津波等の災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

津波浸水想定区域に職場がある場合…津波警報・避難指示等が発令されたら、備蓄物資があっても内陸側の高台に避難！（ただし時間がない場合は、とにかく高い所へ！）

5. 減災の事前対策

「6. BCPの発動時から復旧に向けて」の「必要な事前対策」を含みます。

備蓄物資の確認
毎年 月に実施

5-1. 備蓄物資

従業者1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定。

備蓄物資	備蓄完了 チェック	1人あたりの必要量			従業者数 (人)	最低限必要な 備蓄量	保管場所
飲料水	<input type="checkbox"/>	1日3リットル	×3日=	9 リットル		リットル	
食料	<input type="checkbox"/>	1日3食	×3日=	9 食		食	
簡易トイレ	<input type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15 回		回	
	<input type="checkbox"/>						

5-2. 訓練・演習の実施

従業者や拠点間の連絡手段を用いた訓練、出社・帰宅に関する訓練、発災時を想定したシナリオに基づく演習に取り組む。従業者には自社のBCPの取り組みを教育（入社時、定期的な研修等）。

訓練・演習の時期
毎年 月に実施

5-3. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を要チェック！

- 火災保険 地震特約 休業対応応援共済 業務災害保険 福祉共済
 生命保険 その他（ ）

6. BCPの発動時から復旧に向けて

経営資源（人・物・金・情報）及び事業継続目標を意識した行動を行います。

「担当」欄内には、上記「3. BCPの発動時の組織体制」の中で、中心となり取り組む各担当責任者の番号をご記入ください。

	担当	まず最初に取り組むこと	次に取り組むこと	必要な事前対策
従業員の安全確認				
来訪者の安全確認				
自社の被害状況の把握				
主な委託先の被災状況の把握				
事業継続目標を踏まえた早期復旧への取り組み				

◎宣言 共助の観点から、地域社会のため、以下についても宣言しましょう。

- 職場周辺の地域が行う災害訓練には積極的に参加します。また、災害発生時は、十分な身体防護対策をとり、2次災害が起きないように最大限の配慮を行った上で、救助・消火活動等に協力します。
 帰宅困難者や地域に提供するため、1割増しの備蓄物資の確保に努めます。

当社の「これだけは！」シート（自然災害対策版）は、次回 年 月に見直します。